

「元向島中学校の跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会」の 市民公募委員の募集について

京都市では、平成31年3月に閉校した元向島中学校の跡地活用を行う契約候補事業者をプロポーザル方式で選定するため、学識者や専門家、地域の方などで構成する「契約候補事業者選定委員会」を設置し、提案内容等について審査を行います。

この度、契約候補事業者の選定に際して、広く市民の視点で御意見をいただくため、下記のとおり市民公募委員を募集しますので、お知らせします。

記

1 委員の役割

任期中に開催される選定委員会（2回程度、平日に開催予定）に出席していただき、元向島中学校の跡地活用に係る契約候補事業者の選定に関して御審議いただきます。

なお、第1回の選定委員会は、令和4年8月26日（金）に開催予定です。

2 募集人数

1名

3 任期

委嘱の日から1年

（本市が選定した契約候補事業者と契約したときは、満了前に任期終了）

4 応募資格

令和4年8月1日時点で次の条件を全て満たす方

- (1) 京都市内に居住又は通勤、通学されている方
- (2) 年齢が18歳以上の方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- (5) 平日（夜間を含む）に開催される委員会に出席できる方
- (6) 本市の他の附属機関等に2つ以上、委員として在籍していない方

5 募集期間

令和4年8月5日（金）～8月19日（金）（必着）

6 応募方法

次の書類を募集期間内に郵送、FAX又は電子メールで御提出ください。

様式は問いませんが、本市のホームページからダウンロードできる募集案内に応募用紙がありますので、そちらも御利用ください。

【URL】

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/tokei/0000302132.html

- (1) 住所、氏名、年齢、連絡先（電話番号、電子メール）、応募動機、及び勤務先又は通学先を明記した書類
 - (2) 「元向島中学校の跡地活用にふさわしいと考えられる施設の在り方」についての御意見（400字程度）
- ※ 応募いただいた書類は返却しませんので、御了承ください。

7 選考

提出いただいた御意見の内容等により選考し、選考結果は8月24日（水）までに文書で応募者本人に通知します。

8 報酬

選定委員会への出席ごとに、10,000円をお支払いします。

9 応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市都市計画局住宅室住宅政策課（担当：嶋澤、吉原）

電話：075-222-3666

FAX：075-222-3526

電子メール：house@city.kyoto.lg.jp

【参考】元向島中学校跡地の概要

- 1 所在地 京都市伏見区向島二ノ丸町151番地55
- 2 面積 16,024㎡
- 3 主な構造物等 校舎（2棟）、体育館、倉庫等
- 4 位置図

